

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成20年
(2008年) 9月15日

第1700号
定価 1部20円

毎月3回5の日に発行

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

本会の小川裕己・地方財政委員長(宇部市議会議長)より写真から地方六団体代表は8月28日、自民党本部で開かれた総務部会関係合同会議に出席。明年度予算編成に向け、地方交付税の確保など、地方財政に関する意見を述べた。

このほか本会からは、基地協議会会長の松尾裕幸・佐世保市議会議長、副会長の吉川重夫・綾瀬市議会議長、相談役の川崎順二・小松市議会議長が出席した。



地方側からは、地方財政が危機的な状況に陥っている現状を説明した。全国知事会の試算によると今後、地方の税源不足が更に拡大し、平成23年度には7・8兆円以上に及ぶと見られる。この水準に達すると、都道府県、市町村とも事実上、破たんし追い込まれている状態といえる。

そこで地方側は、税収の地域間格差が小さく、景気変動の影響を受けにくい「地方消費税」の充実を求めた。また、21年度の地方交付税が、対前年度比6000億円減と試算されている結果を受け、増額支援を国会議員へ要請した。

地方の要請に対し、合同会議の座長を務める森山裕・総務部会長は「交付税の総額確保は最重要課題」と述べ、地方の主張に理解を示した。

六団体が自民総務部会で 地方消費税の充実要望

交付税の復元・増額を 総務相・六団体会合で要望



藤田本会会長(右列奥)らが増田総務相と意見交換

藤田博之・本会会長(広島市議会議長)ら地方六団体会合は9月5日、総務省で開かれた「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」に出席し、増田寛也・総務相らと意見交換した。主な議題は「平成21年度地方財政の課題(8月仮試算)」「安心実現のための緊急総合対策」など。

総務省の地方財政収支仮試算によると、21年度の地方交付税額は14兆8000億円。対20年度比でマイナス6000億円とされたことに對し、この声に對し、会合に同席していた灌野欣彌・事務次官は、「あくまでも金額は仮試算であり」いわば出発点と強調。地方側が求めている地方交付税の復元・増額に向け、総務省は努力していくと言葉を続けた。

また、8月29日に政府が決定した緊急総合対策についても、財政措置に對し、地方側から政府側へ釘を刺す音が相次いだ。同対策は、世界的な「原油・食料価格高騰」「生活関連物資の価格上昇」という現況の下、国民の安心・安全を実現するため、生活者の不安解消、「持続可能社会」への変革加速、新価格体系への移行と成長力強化を指すもの。対策の具体例として、所得税・住民税の特別減税が盛り込まれている。

森山部会長は、鹿児島市議会議員を7期、同議長を5期にわたり務めた人物。地方行財政の実情に明るい。地方側の心強い味方として、今後の手腕に期待したい。

そこで、地方税である住民税を減税する場合には、減収額について補填措置を講じるよう求めた。合わせて、地方負担が生じる施策を実施する場合には、財源措置を適切に手当てするよう求めた。

本紙が1700号

議会議長、議員、議事事務局の方々のご支援の賜物と感謝しております。今後とも、皆様方のお役に立つ情報提供を努めてまいりますので、ご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

旬報担当一同

本会 各委員会での講演要旨

産業経済委員会

前号に引き続き、7月中旬以降に開かれた本会各委員会における講演要旨を掲載します。

世界の食料事情と 我が国の食料安全保障

農林水産省大臣官房 企画評価課長

坂井真樹氏

近年の世界的な穀物価格の上昇は、中国等の新興国の経済成長に伴う肉類の消費増加の影響が大きい。牛肉を1kg生産するためには穀物に換算すると11kgのトウモロコシが必要であり、豚肉1kgでは7kgと大量の穀物が消費されることになる。

また、近年バイオ燃料の使用が増加し、原料となるトウモロコシの世界最大の輸出国である米国で既に3割近くがバイオエタノールに向けられていることも世界の食料問題を更に悪化させている。
米国がトウモロコシでエタノールを生産する理由としては①エネルギーを自国で調達するというエネルギー安全保障②食料生産の地盤を維持し

▶ 4 ◀

ていく食料安全保障③自国農業への補助金を制限するWTOルールに対し、バイオエタノールは食料ではないため補

農工商等連携促進法の成立に伴う 20年度関連施策の具体的内容と留意点

中小企業庁経営支援部 新事業促進課長

本橋克広氏

我が国の中小企業の状況は平成18年以降、特に小規模企業を中心に景況感が非常に悪化しており、倒産件数も増加傾向にある。さらに、中小企業全体の数も減少傾向で、開業率は5・1%で廃業率を下回り、企業の総数は16年の433万社から18年時点で420万社となっている。
このような状況のもと、5

助ができる といった国内農家対策等が挙げられる。一方、我が国の食料自給率は、カロリーベースで平成18年39%にまで落ち込んでいるが、要因としては米の消費減少を主とした食の変容が挙げられる。米の消費が40年間で半減したのに対し、小麦・肉類の消費が多くなったことで国内農地面積の3倍以上の1245万haの小麦・畜産物等を輸入に頼っている。
米は我が国において自給が可能な数少ない食物であるが、常に過剰生産のため生産

調整が必要である。近年は減反以外に麦・大豆等に転作を勧められており、さらに米粉の需要促進・稲全体を含めた飼料用米など、水田と米の新たな利用方法を開拓している。
また、食料を輸入している一方、減反・休耕田が増加しているというミスマッチを解消し、食料自給率を向上させるため、現在農地政策改革が検討されており、農地の賃貸を容易にすることなどにより、稲作の大規模化や企業の進出などを促進し、地方の財産である水田の有効利用の方

策が協議されている。世界では、燃油価格の高騰に伴い、肥料、飼料等の価格が高騰し、製品を大きく動かして利益を上げていくことが次第に難しくなってきた。地域がその地域の資源をどのように活用していくかがより重要になってきており、地域資源である米をもっと多面的に利用することや、地産地消の推進が我が国の食料安全保障にも直結し、地域の振興にもつながる。地域の学校給食での米飯・米粉利用などを推進していただきたい。

サミット等を開催し、政府、農工商事業者、商工業・農林漁業関係団体等に対し施策の重要性等を広く訴え啓発活動に努めている。
なお、農工商連携促進法は、既存の新事業活用促進法や地域資源法などと範囲が重なっているが、これは利用者がハズオン支援事務局と相談のうえ、どの枠組みが一番適しているのかを段階により選択していくような運用をしていきたいと考えている。
現在この農工商連携の進め方について、事業認定のもととなる基本方針をパブリックコメントにかけており、経済産業省及び農林水産省の審議が8月上旬を目途に行われる予定である。基本方針作成後、9月中旬から下旬に農工商連携促進法の第1回の事業計画認定、それを受けた事業認定者への支援項目の応募開始を予定しており、各地方の多くの方々に活用していただくことを期待している。
(要約 産業経済委員会担当)

月23日に「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」(以下「農工商連携促進法」)が公布され、農林水産業・商業・工業等の産業間を越えた連携促進により地域経済の活性化が図られている。
具体的な支援として、まず全国に316カ所の地域力連携拠点を設け、中小企業者・

農工商等連携の一例として、北海道江別市の「江別小麦めん」がある。栽培が難しい品種の小麦「ハルユタカ」を、農家の工夫により生産を安定させ、地元製の製粉業者が

この新施策を全国に普及するため、江別市等の活動を先進的事例として、農工商等連携88選と名付けてPR活動を行なうとともに、農工商連携

引き続き3面では、社会文教委員会の講演要旨を掲載します。

本会

各委員会での講演要旨

5・終

社会文教委員会

安心と希望の医療確保ビジョン

厚生労働省大臣官房企画官 隆一郎氏

1. 安心と希望の医療確保ビジョン

舛添厚生労働大臣主導のもと、6月18日に「安心と希望の医療確保ビジョン」を作成。地域のイニシアチブを第一とし、限られた財源の中で改革努力を怠らないことをビジョンの原則とした。また、夜間・救急の不適切利用を控えるなど、「みんなで医療を支えること」を必要とした。

2. 具体的な政策として三本柱として医療従事者等の数と役割

① 医療従事者等の数と役割
従前の医師数抑制策を改めるが、増加には年数を要する。現在の医師不足をどうするかの問題がある。まず、勤務医を退職に導く厳しい労働環境を改善する。夜間からの連続36時間勤務は厳しい。子どもがいる女性医師には正規職員として短時間勤務できるように支援する。また、医師

例えば、救急度合の判断・振り分け(トリアージ)を進め、住民の理解のもと、軽症での救命救急センター利用を避け、地域医療を支える。

③ 医療従事者と患者・家族の協働の推進
兵庫の県立柏原病院では過重労働で小児科が休止寸前になったが、市民同士が不適切受診を控えるよう協力し、医師が増加するまでになった。

3. 5つの安心プラン
7月29日に「社会保障の機

能強化のための緊急対策」、通称「5つの安心プラン」が発表され、その一つに「健康に心配があれば、誰もが医療を受けられる社会」が掲げられた。

① 救急医療対策
夜間・休日の救急医療を担当する医師に、手当の支給など財政的な支援を行う。他に、ドクターヘリの配備増、トリアージの養成等を行う。

② 産科・小児科対策
救急と同様、診療報酬以外

でも考慮する。また、助産師の活用を図る。

③ 医師養成数対策
単なる医師数の増加ではなく、地域の医師を増加させる。

④ 勤務医の過重労働対策
交代勤務制・短時間正規雇用に財政的に支援する。

⑤ 医師派遣対策
臨床研修制度を見直し、地域に貢献する病院に積極的に研修医を集まりやすくする。また、へき地に派遣される医師の手当への支援を行う。

① 均等割負担の軽減
均等割は被保険者全員が負担。制度開始当初は、所得に応じ2割、5割、7割の負担軽減策を講じていた。改善策では、7割軽減者のうち、年金収入が80万円以下の者は9割軽減とした。

② 所得割負担の軽減
年金収入が153万円から210万円の者は、当初負担額の50%程度を21年度から軽減する。今年度は、経過措置を講じる。

その他、最も批判を受けた年金からの保険料徴収については、条件付きで口座振替による納付を可能とした。

5. 今後について
国の責任において21年度予算について適切に対処する。制度の基本線は維持しながら、適宜見直し、適切な医療制度としていく。

新しい高齢者医療制度

厚生労働省保険局総務課 高齢者医療企画室長

吉岡てつを氏

1. 医療費の動向と75歳以上高齢者の増大
医療費は、昭和60年度16兆円(うち老人医療費の割合25%)、平成17年度33兆円(同35%)。医療費の伸びは、国民所得の伸びを上回る。

2004年の75歳以上の高齢者の割合は約1割。2030年には5人に1人、2055年には4人に1人となる。

2. 今後の高齢者医療費増加への対応

従来の老人保健(老健)制度では国民健康保険(国保)や被用者保険からの拠出金が充てられ、保険料の取扱いが不明確。また、財政・運営責任も不明確であった。

なお、医療費の内訳は生活習慣病が3割を占める。

以上から、「費用負担の透明性と財政責任の明確化」と「医療費の適正化の推進」を両輪とし、新たな高齢者医療制度を創設した。

75歳以上は、長寿(後期高齢者)医療制度を創設。75歳以上の負担を国民全体で支える仕組みである。

65~74歳は、83%が国保に加入している。国保財政が非常に厳しいことから、保険者間で不均衡を調整する仕組みとしている。

3. 長寿医療制度の運営の仕組み
老健制度からの主な変更点は3点。

① 保険者を都道府県単位の広域連合に一元化し、財政・運営責任を明確化した。

② 5対4対1の負担割合を法的に明確化した。5割を公

8月25日付第1698号から連載してきました本委員会

の講演要旨は、今号の掲載をもって終了します。

豪州・ニュージーランド 調査団 米国・カナダ 調査団 中国 訪問団が出発

各国の市議会など訪問一本会

全国市議会議長会の平成20年度豪州・ニュージーランド都市行政調査団、米国・カナダ都市行政調査団、第30次全国友好訪問団の一行は、10月初旬から中旬にかけて順次、目的地へ向け出発する。

調査団・訪問団は各国の市議会、関係機関や施設などを公式訪問し、地方自治体レベルでの国際交流を図るほか、地方自治制度や市議会の実情等を調査する。

また、「都市環境整備」中

【豪州・ニュージーランド都市行政調査団】
調査期間 平成20年10月8日(水)～10月16日(木)
参加人数 10市13人
(団長 奈良祥孝・青森市議会議員)

【米国・カナダ都市行政調査団】
調査期間 平成20年10月15日(水)～10月23日(木)
参加人数 15市19人
(団長 多田勲・小矢部市議会議員)

【中国友好訪問団】
調査期間 平成20年10月16日(木)～10月23日(木)
参加人数 5市7人
(団長 高田隼水・砺波市議会議員)

我が国の経済、国民生活の不安が高まる中、効果的な経済対策を強力に推進することが必要である。しかしながら、現下の地方財政は危機的な状況であり、国と地方が一体となって進める対策について、地方が財政的な制約から事業を実施できず実効が上がらないことも危惧される。

また、このたび示された地方財政収支の仮試算では、来年度の地方交付税は6千億円のマイナスとなっている。このような試算は深刻な財政状況下にある地方としては到底受け入れられない。地方の財政需要を適切に反映したものと

緊急経済対策の実施に当たっては、地方負担を伴う政策については、確実な財源措置を適切に行うこと。地方税に

した地域再生の取り組みなど地方における必要な歳出を適切に反映することにより、地方交付税の還元・増額を図ること。

緊急経済対策の効果的な実施と 地方財源の充実について(全文)

六団体 声明

道路特定財源の一般財源化に当たっては、財源化に当たっては、国税・地方税を合わせ

議長	橋本和信(6・26)
奈良	河内長野 竹田昌史(6・27)
西宮	川畑和人(6・27)
米子	中村昌哲(6・27)
富士	前島貞(6・30)
宇和島	泉雄(6・30)
松山	菊池伸英(7・1)
飛騨	天木幸男(7・4)
尼崎	塚田 晃(7・9)
甲州	桐原正仁(7・24)
大月	杉本東洋(7・28)
加古川	大西健一(7・29)
野田	藤井 正(7・31)
千曲	中村直行(8・1)
羽咋	本吉基彦(8・4)

さぬき	大山博道(8・4)
刈谷	大長雅美(8・6)
厚木	石井恒雄(8・8)
長浜	茂森伍朗(8・8)
淡路	池本道治(8・11)
副議長	
河内長野	桂 聖(6・27)
西宮	喜田侑敏(6・27)
奈良	奥田正治(6・27)
米子	中田利幸(6・27)
宇都宮	浅川信明(6・30)
富士	味岡哲男(6・30)
宇和島	山内秀樹(6・30)
松山	寺井克之(7・1)
吉岐	倉元強弘(7・4)
鹿沼	船生哲夫(7・8)
尼崎	松村ヤス子(7・9)
北杜	浅川富士夫(7・14)
甲州	曾根益彦(7・24)
大月	後藤慶家(7・28)
加古川	堀 充至(7・29)
あきる野	青木 豊(7・31)
野田	中村利久(7・31)
千曲	宮下静雄(8・1)
さぬき	網野政芳(8・4)
刈谷	神谷昌宏(8・6)
越前	北野光夫(8・8)
厚木	田上祥子(8・8)
長浜	北川 薫(8・8)
淡路	蓮池久志(8・11)
事務局長	
越前	齊藤 隆(4・1)
伊丹	佐久良 實(6・30)

議会人事